

第4次岡山県廃棄物処理計画

～ 持続可能で安心して暮らせる循環型社会へ ～

(概要版)



岡山県マスコット
「うらっち」と「ももち」

平成29年3月
岡山県

1 計画策定の趣旨

(1) 趣旨及び背景

本県では、循環型社会への転換を図ることを基本理念におき、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、平成24年2月に第3次の「岡山県廃棄物処理計画（平成23～27年度）」を策定し、県内における廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理に関する施策を展開してきました。

第3次計画で掲げた目標や各施策等の進捗状況を点検した上で、近年の世界的な資源制約の顕在化に伴う持続可能な循環型社会への転換の推進、東日本大震災の発生等を契機とした環境の保全や安全・安心に関する意識の高まり等を踏まえ、本県の廃棄物・資源循環に関する行政の基本的方向を定めるとともに、県民、市町村、事業者、処理業者など関係者すべての指針として第4次岡山県廃棄物処理計画を策定するものです。

(2) 計画の期間

計画の期間：平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)の5年間

2 計画の基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

- ◎ 循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築
- ◎ 廃棄物の削減による環境への負荷の低減

(2) 基本方針

計画の基本理念を実現するため、排出者責任の原則を徹底し、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分を基本とし、これに計画的な施設整備の促進及び住民、事業者、行政における廃棄物情報の共有化と相互理解、災害廃棄物処理を加えた次の6つの基本方針のもとに、廃棄物対策を推進します。

① 排出者の責務の徹底・強化

県民には、廃棄物の発生抑制や再生利用、分別排出などの責務があり、事業者には事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理することや再生利用等による減量化などの責務があります。この考え方にに基づき、廃棄物対策における排出者の責務の徹底と強化を図ります。

② 排出抑制と循環的利用の推進

環境への負荷の少ない、循環を基調とした社会経済システム（循環型社会）の形成を着実なものとするため、廃棄物の排出抑制を第一とし、廃棄物（循環資源）については適正な循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）を推進します。

③ 適正処理の推進

廃棄物処理において、廃棄物処理法をはじめとする関係法令を遵守しながら、適正で環境負荷の少ない処理を推進するとともに、不法投棄等の不適正処理を防止します。

④ 廃棄物処理施設の計画的な整備の促進

排出抑制及び適正な循環的利用を徹底したうえで、なお、循環的利用が行われない廃棄物については、適正な処分を確保することを基本とし、必要な処理施設の計画的な整備を促進します。

⑤ 廃棄物情報の共有化と相互理解

廃棄物処理に関する透明性を高めるとともに、県民、事業者、行政が循環資源・廃棄物に対する正しい情報を共有するため、情報提供や普及啓発活動等を通じて、廃棄物関連情報の共有化と相互理解を深めます。

⑥ 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理

地震や津波をはじめとする自然災害に伴い発生する災害廃棄物に対し、適正かつ円滑・迅速な処理を行うことができるよう、適切な処理体制を構築します。

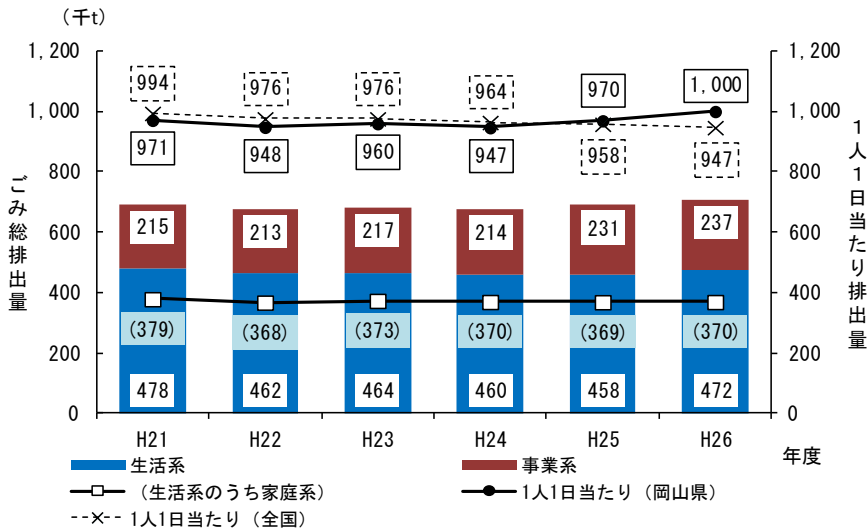
(1) 一般廃棄物の現状

＜一般廃棄物（ごみ）の排出状況＞

○ごみ総排出量は、平成 21 年度に対し平成 26 年度は 15 千トン（2.2%）増の 708 千トンと、増加傾向にあります。

○生活系ごみは、平成 21 年度に対し平成 26 年度は 6.5 千トン（1.4%）減の 472 千トンと減少傾向にあるのに対し、事業系ごみは平成 21 年度に対して 22 千トン（10.3%）増の 237 千トンと、増加傾向にあります。

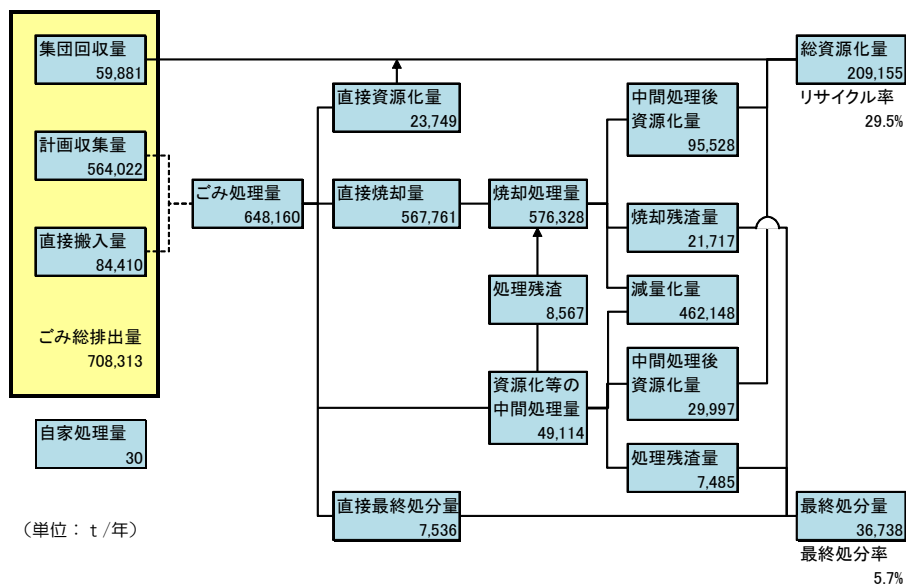
○1 人 1 日当たりのごみ排出量は平成 26 年度には 1,000 g と、平成 21 年度（971g）に比べ 29g 増加しており、また、全国平均 947 g より 53 g 多い値となっています。



＜一般廃棄物（ごみ）の処理状況＞

○排出されたごみは、焼却や破碎・選別等により中間処理されるほか、直接資源化や直接最終処分されています。

○総資源化量（直接資源化量、中間処理後資源化量及び住民による集団回収量の合計）は平成 21 年度に対して 29 千トン（16%）増の 209 千トン、最終処分量（直接最終処分量と中間処理後の最終処分量の合計）は平成 21 年度に対して 20 千トン（35.4%）減の 37 千トンとなっており、中間処理により減量化された量は 462 千トンとなります。



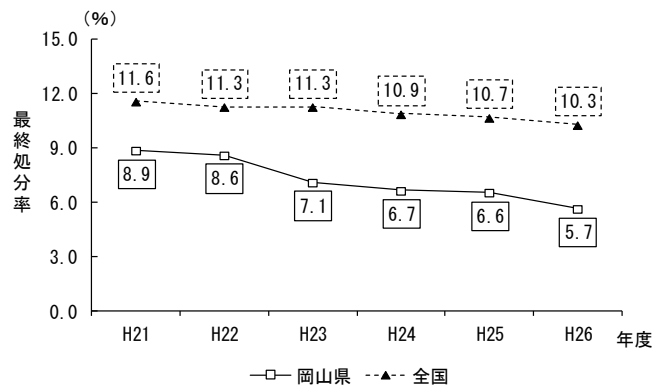
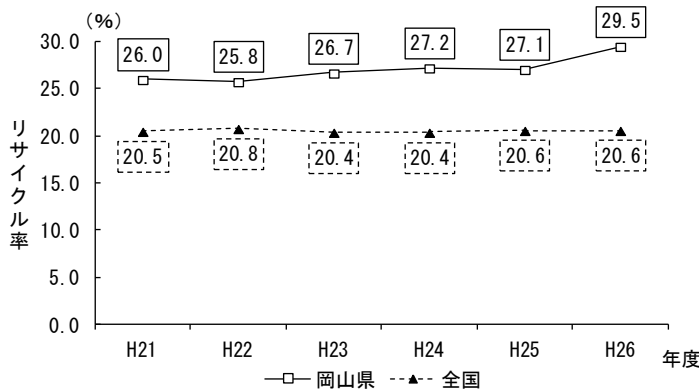
＜広域的な処理の状況＞

○ごみ処理の広域化については、県下を6ブロックに分けた計画を策定（平成 10 年 3 月：岡山県ごみ処理広域化計画、平成 19 年 3 月：新岡山県ごみ処理広域化計画）を策定しており、広域施設の協議、計画策定がされるブロックがある一方で、広域化の実施に至っていないブロックもあります。

<リサイクル率、最終処分率>

○リサイクル率は、近年は全国平均を上回っており、また、増加傾向となっています。平成 26 年度では 29.5%と、平成 21 年度の岡山県実績 (26.0%) を 3.5 ポイント、平成 26 年度の全国平均 (20.6%) を 8.9 ポイント上回っています。

○最終処分率は、近年は全国平均を下回って (最終処分量が少なくなって) おり、また、減少傾向となっています。平成 26 年度では 5.7%と、平成 21 年度の岡山県実績 (8.9%) を 3.2 ポイント、平成 26 年度の全国平均 (10.3%) を 4.6 ポイント下回っています。



(2) 第3次計画目標の達成状況と課題

項目		排出抑制 (ごみ総排出量)	リサイクル	最終処分量の削減
第3次計画 (目標年度:平成27年度)	予測値	961 g/人・日	26.0 %	151 トン/日
	目標値	935 g/人・日	32.7 %	130 トン/日
現状 (平成 26 年度実績)		1,000 g/人・日 (うち家庭系 522g/人・日)	29.5 %	101 トン/日
目標値に対する現状の比較		+ 65 g/人・日	- 3.2 %	- 29 トン/日
達成状況と課題		ごみ総排出量及び1人1日当たりの排出量は、近年は増加傾向を示し、目標達成は難しい状況です。近年の人口の減少傾向に対しごみ総排出量は増加していることから、今後、県民、事業者、市町村、県が一体となり、より一層の排出抑制に向けた取組を進めていく必要があります	リサイクル率は、全国と比べても高い水準にあり、近年でも増加傾向を示しており、リサイクル推進の取組は順調に進められているものの、目標達成は難しい状況であり、今後も、さらなるリサイクル率の向上に向けた取組を推進していく必要があります。	最終処分量は、年々減少傾向にあり、平成 21 年度と比較すると、最終処分量はおよそ 3 分の 2 まで減少し、目標を達成する見込みであることから、最終処分量の削減に関する取組は順調に進められているものと考えます。今後も、最終処分場の容量確保や延命化の観点から、引き続き、最終処分量を極力削減するための取組を継続していく必要があります。

※家庭系ごみは、生活系ごみのうち、資源ごみ量を除いた量

(3) 第4次計画の目標

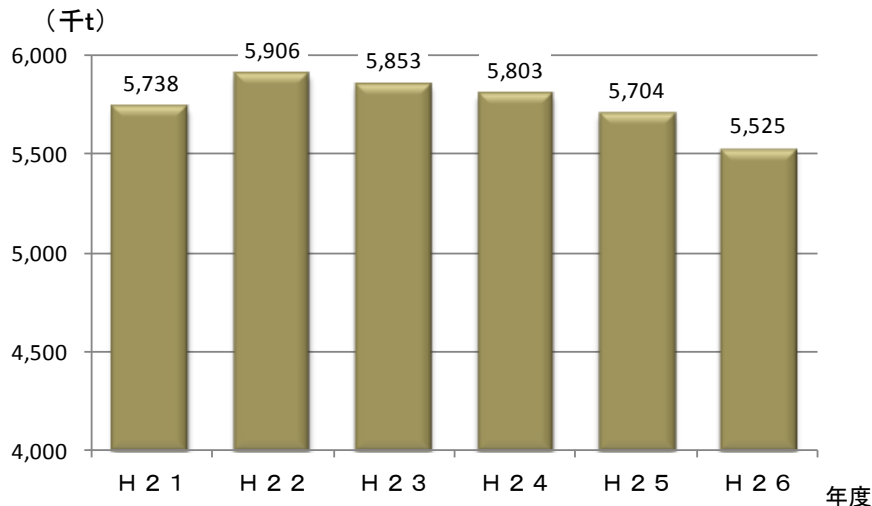
第3次計画の分析・評価や国の基本方針における「廃棄物の減量化の目標量」の考え方を踏まえて、第4次計画における一般廃棄物 (ごみ) の減量化の目標を次のとおり設定します。

項目	一般廃棄物 (ごみ) の減量化の目標 (目標年度:平成32年度)	現状 (平成26年度実績)	予測 (平成32年度)
排出抑制	1人1日当たりの排出量を935gとすることを目指す	1,000g/人・日	1,013g/人・日
	うち、家庭系ごみ排出量を500g/人・日とすることを目指す	522g/人・日	520g/人・日
リサイクル	リサイクル率を32.7%とすることを目指す	29.5%	29.5%
最終処分量の削減	最終処分量を86.5トン/日とすることを目指す	100.7トン/日	98.2トン/日

(1) 産業廃棄物の現状

＜産業廃棄物の排出状況＞

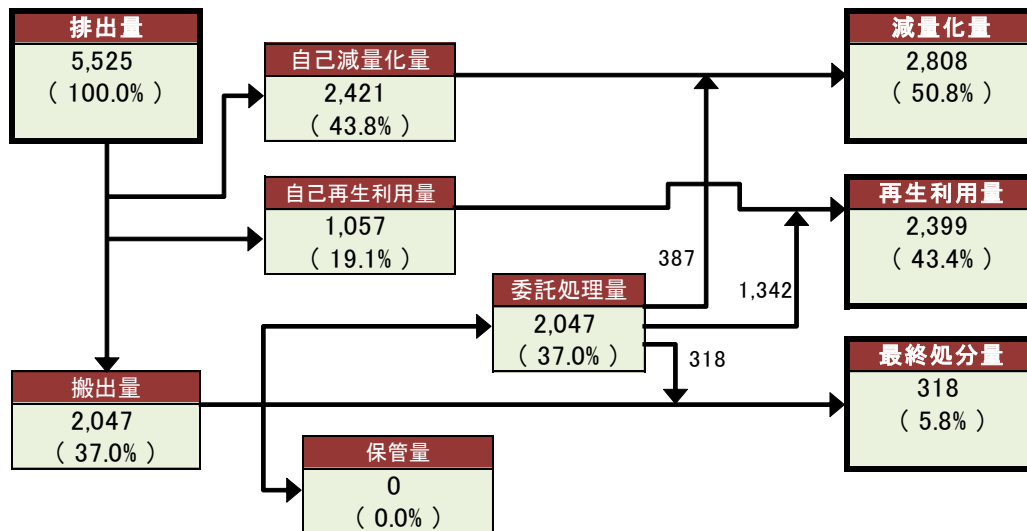
○産業廃棄物の排出量（農業を除き、特別管理産業廃棄物を含む。）は、平成22年度に増加しましたが、全体的な傾向としては毎年減少しており、平成26年度では5,525千トンとなっています。



＜産業廃棄物の処理状況＞

○排出された産業廃棄物の処理状況は、脱水や焼却等の中間処理によって2,808千トン（排出量の50.8%）が減量化され、2,399千トン（同43.4%）が再生利用されています。

○最終処分量は、318千トン（同5.8%）となっています。

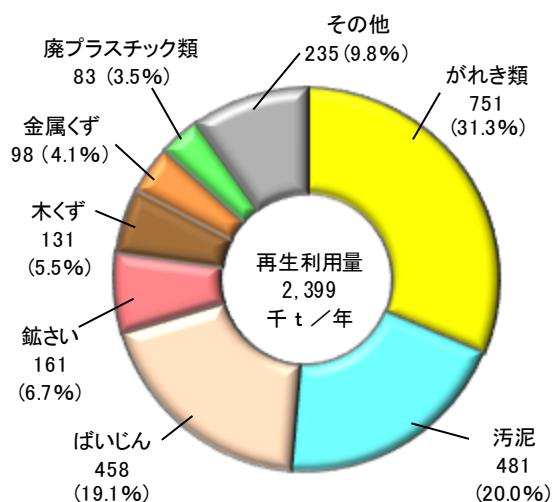


備考：図中の数値は、四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。

＜再生利用量、最終処分量＞

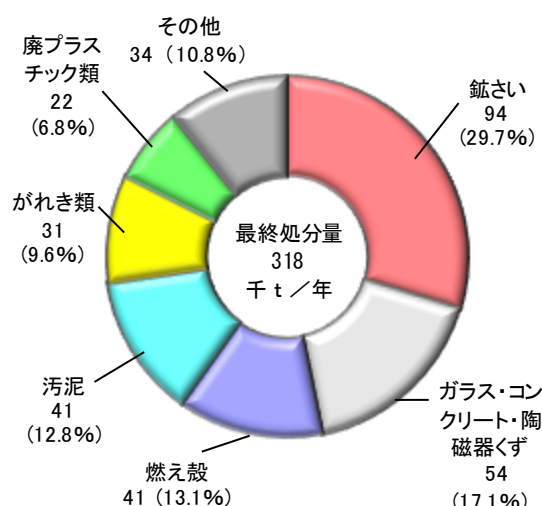
○再生利用量を種類別にみると、がれき類が751千トン（再生利用量の31.3%）で最も多く、次いで、汚泥、ばいじん、鉱さい、木くず等となっています。

○最終処分量を種類別にみると、鉱さいが94千トン（最終処分量の29.7%）で最も多く、次いでガラス・コンクリート・陶磁器くず、燃え殻、汚泥、がれき類、廃プラスチック類等となっています。



備考: 図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

再生利用量 (種類別)



備考: 図中の数値は四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

最終処分量 (種類別)

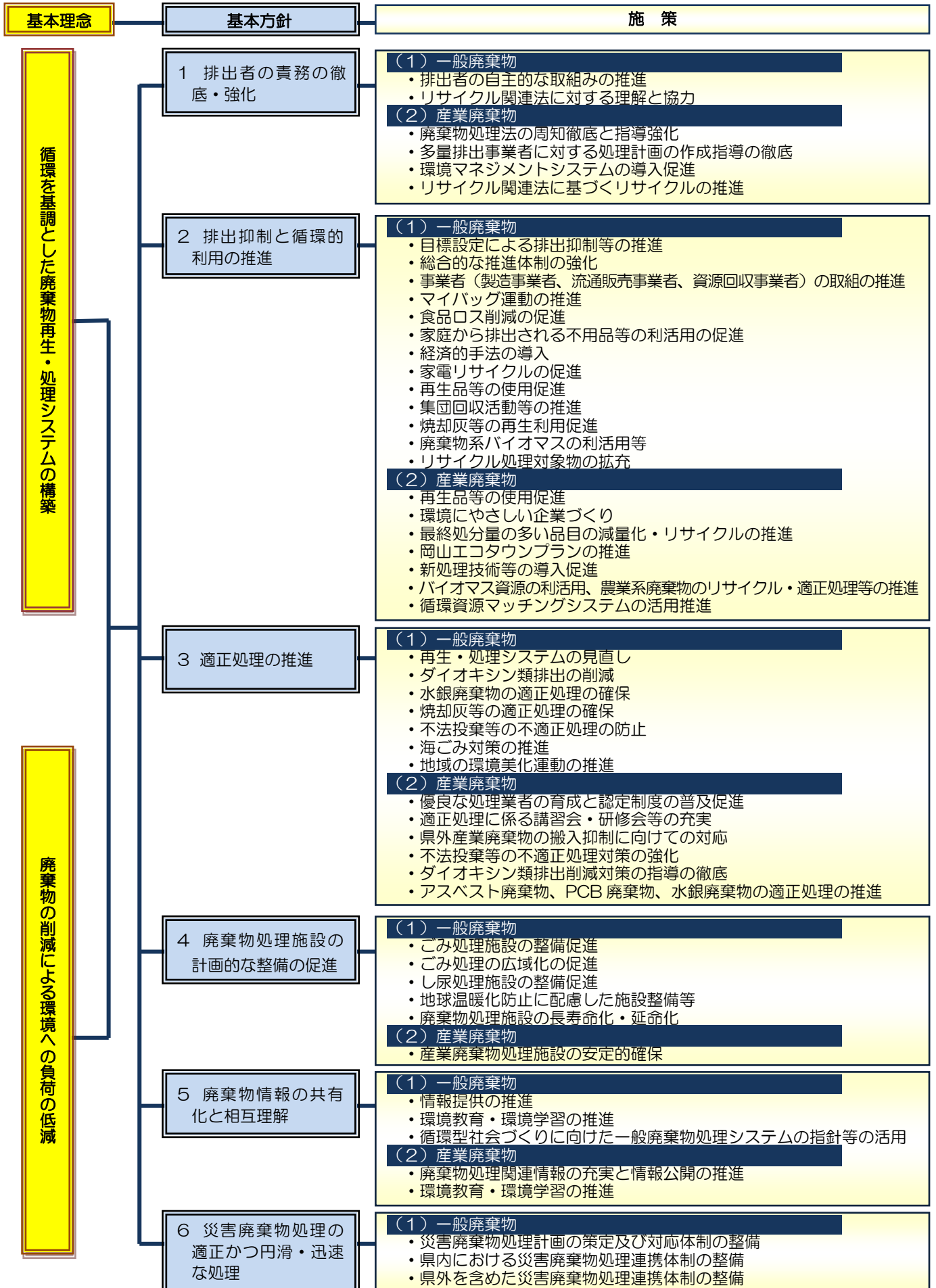
(2) 第3次計画目標の達成状況と課題

区分		項目	排出抑制 (排出量)	リサイクル	最終処分量の削減
第3次計画 (目標年度: 平成27年度)	予測値		6,336 千t/年	35.2%	357 千t/年
	目標値		6,000 千t/年	39.1%	305 千t/年
現状 (平成26年度実績)			5,525 千t/年	43.4%	318 千t/年
目標値に対する現状の比較			-475 千t/年	+4.3ポイント	+13 千t/年
達成状況と課題			平成26年度において目標値を下回っており、目標を達成する見込みです。産業廃棄物は景気動向に左右され、今後排出量の増加も予測されることから、景気動向に留意しつつ、引き続き排出抑制を進めていく必要があります。	平成26年度において目標値を上回っており、目標を達成する見込みです。平成25年度までは30%台後半で推移していたことから、引き続き高水準でのリサイクルの取組が定着するよう促し、最終処分量の削減を図っていく必要があります。	平成26年度において目標値を上回っており、生産活動も堅調であるため、目標達成は難しい状況です。今後排出量の増加も予測される中、最終処分量が多い品目について、減量化・リサイクルを促進し、処分量削減を一層進めていく必要があります。

(3) 第4次計画の目標

第3次計画の分析・評価を踏まえ、国の基本方針における「廃棄物の減量化の目標量」を勘案して、第4次計画における産業廃棄物の排出抑制等の目標を次のとおり設定します。

項目	産業廃棄物の減量化の目標 (目標年度: 平成32年度)	現状 (平成26年度実績)	予測 (平成32年度)
排出抑制	排出量をおおむね 5,649 千t/年とすることを旨す	5,525 千t	6,053 千t
リサイクル	リサイクル率を 45.4%とすることを旨す	43.4%	45.4%
最終処分量の削減	最終処分量を 303 千トン/日とすることを旨す	318 千t/日	360 千t/日



循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築

廃棄物の削減による環境への負荷の低減

循環を基調とした廃棄物再生・処理システムを構築し、廃棄物の削減により環境への負荷を低減していくためには、県民、事業者、処理業者、市町村及び県がそれぞれの立場において、適切な役割分担により取り組んでいくことが重要です。

県民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の減量化やリサイクルの推進を踏まえたライフスタイルを実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ◆買い物袋（マイバッグ）の持参 ◆レジ袋・包装類の拒否 ◆再生品の使用 ◆ごみ発生が少ない商品の購入 ◆食品ロスの削減 等 ○生ごみの水切り徹底による減量化、堆肥化など身近なところから排出抑制、リサイクルに努める。 ○市町村が定める分別排出ルールに基づいた分別収集に協力する。 ○リサイクル関連法に基づく制度への理解を深め、分別排出やリサイクル料金負担に協力する。 等
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○物品やサービスの購入に当たっては、グリーン購入に努める。 ○廃棄物の減量化とリサイクルに配慮した製品の製造・販売に努める。 ○製造から流通、販売に至るサプライチェーン全体において排出される廃棄物の排出抑制に努める。 ○排出する廃棄物の処理計画を作成することにより、廃棄物の減量化とリサイクルを推進する。 ○環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）を積極的に導入し、環境に配慮した事業活動の展開に努める。 ○岡山県エコ製品及び岡山エコ事業所の認定取得に積極的に取り組む。 等
処理業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○関係法令遵守に加えて地域の生活環境にも配慮し、処理事業に係る県民の信頼確保に努める。 ○行政が実施する廃棄物・リサイクルに関する各種調査に協力し、施策に協力するとともに積極的な情報の公開に努めるなど、信頼の醸成に努める。 ○岡山県エコ製品及び岡山エコ事業所の認定取得に積極的に取り組む。 ○行政等が開催する講習会・研修会に積極的に参加し、産業廃棄物処理に係る各制度の理解に努める。 等
市町村の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物処理計画を策定（改訂）し、計画に従って一般廃棄物の減量化とリサイクルの推進、適正処理を推進する。 ○ごみ処理施設等の整備に当たっては、広域ブロックの枠組みを踏まえつつ、各種リサイクル法に基づく循環利用やエネルギー回収等に積極的に取り組む。 ○マイバッグ運動、集団回収活動、生ごみの排出抑制、廃棄物系バイオマスの利活用に取り組む。 ○住民に対して、ごみの排出抑制、食品ロスの削減、リサイクル、再生品の使用等の普及啓発に努める。 ○不法投棄等に対する監視・指導を強化し、不適正処理の未然防止と早期発見に努める。 等
県の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官の連携や民間団体と協働して、廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理に関する各種施策を推進する。 ○廃棄物・リサイクル情報を提供する循環資源情報提供システムの利用促進を図る。 ○岡山エコタウンプランに掲げるハード・ソフト事業を推進する。 ○各種啓発イベントや各種広報媒体を通じた普及啓発を行い、3Rを推進する。 ○不法投棄等に対する監視・指導を強化し、不適正処理の未然防止と早期発見に努める。 ○瀬戸内海の家ごみ問題について周知するとともに、発生抑制に向けた啓発を進める。 等

第4次岡山県廃棄物処理計画（概要版）

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課
 〒700-8570
 岡山市北区内山下2丁目4番6号
 TEL 086-226-7306 FAX 086-224-2271
 E-mail junkan@pref.okayama.lg.jp
 岡山県庁 HP <http://www.pref.okayama.jp/>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。